

令和3年8月24日

保護者の皆様

生駒市教育委員会
教育長 原井葉子

新型コロナウイルス感染症の拡大に係る学校教育活動への対応について

残暑の候、保護者の皆様には、生駒市の学校教育の推進にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。また、今般の新型コロナウイルス感染症対策にご理解ご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、近隣の大阪府、兵庫県と京都府に対し緊急事態宣言が発令されている中、生駒市独自の「感染拡大緊急警報」も9月12日まで延長されることとなりました。

奈良県内、生駒市内ともに感染拡大傾向が続く中、デルタ変異株の増加によって、10歳代以下を含む若年層への感染も広がり始めています。

児童生徒の新型コロナウイルス感染症拡大防止とともに学びの保障を行うため、学校教育活動につきまして、9月1日から12日まで下記のとおり対応いたします。

なお、今後の感染状況により、方針を変更する場合がありますので、その場合は改めて連絡させていただきます。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

記

■9月1日(水)から9月12日(日)

- ・午前中は学校で通常授業を行います。
- ・給食なしで下校後、午後の授業はタブレットを活用したオンラインによる授業に切り替えます。
- ・部活動は原則中止します。ただし、近畿大会・全国大会などへの出場のために必要な場合は、感染防止対策を徹底し、平日1時間半、休日2時間以内を厳守したうえでの活動を例外的に認めます。

■オンライン授業の流れ

- ・ Classroom にログイン → 参加確認 → 担任及び教科担任による授業
→ 終礼

■通常時に学童保育に通所している児童について

- ・教室で弁当を食べ、通常時の下校時刻までは学校でオンライン授業に参加します。
- ・その後通常どおり学童保育を実施しますが、感染拡大のリスクを低減させるため、できる限り家庭での保育にご協力をお願いします。

- 通常時には学童保育に通所していないが特別な配慮が必要な児童について
 - ・ 教室で弁当を食べ、通常時の下校時刻までは学校でオンライン授業に参加します。
 - ・ 下記の基準に該当する家庭は、特別措置として、小学校に限って児童の受け入れを行い、教職員が対応します。この特別措置については、一定の基準を設け、必要な場合に限定します。希望されるご家庭は事前に学校へ連絡してください。
 - ・ 下校時の安全確保のため、授業終了後にお迎えをお願いします。
- 【特別措置についての基本的な基準（すべてを満たす場合）】
 - ・ 保護者が医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な場合やひとり親家庭などで仕事を休むことが困難なご家庭、
 - ・ もしくは、突発的な介護や育児、疾病・ケガ等の特別な事情により児童の保育ができないご家庭
 - ・ 受け入れを希望する児童が小学3年生以下であること
- 通信環境が整っていない家庭の児童生徒について
 - ・ 学校で児童生徒が教室でオンライン授業を受ける事ができます。希望されるご家庭は事前に学校へ連絡してください。
 - ・ 小学校の児童につきましては、下校時の安全確保のため、授業終了後にお迎えをお願いします。